

●議事日程第1日 2月24日（火曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告及び提案理由の説明
- 第4 平成27年度施政方針
- 第5 議案第1号 平成27年度飯塚地区消防組合予算  
(議案の説明、質疑、討論、採決)
- 第6 議案第2号 飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(議案の説明、質疑、討論、採決)
- 第7 議案第3号 福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更  
(議案の説明、質疑、討論、採決)
- 第8 一般質問
- 第9 署名議員の指名
- 第10 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時07分 開会

○議長（道祖 満）

△開会

先ほども懇談会でご連絡いたしました、中村議員が若干遅れておるようでございますけど、出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回飯塚地区消防組合議会定例会を開会いたします。

△会期の決定

会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。本定例会の会期は、2月24日、一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、2月24日、一日と決定いたしました。

行政報告及び提案理由の説明に入ります。

組合長の行政報告及び提案理由の説明をお願いいたします。齊藤組合長。

◎組合長（齊藤 守史）

それでは説明させていただきます。本日、平成27年第1回消防組合議会定例会を招集するに当り、昨年12月の定例会以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供します。

はじめに、管内における平成26年中の火災、救急等の発生状況について報告いたします。

火災件数は、75件でこのうち建物火災38件、同焼損面積1,304平方メートル、建物火災の損害額は2億1,728万1千円となっており、死傷者については死者4人、負傷者9人となっております。

これを前年と比較しますと、建物火災件数9件の減、同焼損面積707平方メートルの減、火災損害額1億1,126万6千円の増、死者2人及び負傷者3人の増となっております。

次に、救急出動件数は9,019件、救急搬送人員は8,502人となっております。

これを前年と比較しますと、救急出動件数391件の減、救急搬送人員284人の減となっております。

次に、救助出動件数は97件で前年と比較し12件の減となっております。

以上が管内における平成26年中の火災、救急等の発生状況であります。今後とも火災の予防、警防並びに諸災害の防除に全力を傾注してまいり所存であります。

次に、事務事業の進捗状況につきましては、全国一斉の「文化財防火デー」行事の一環として、管内3カ所の文化財等での総合訓練並びに12カ所の文化財防火査察を実施し、貴重な国民的財産等の防火点検並びに防火意識の高揚に努めました。

また、火災予防広報につきましては、組合管内の小学校六年生を対象にした防火ポスターコ

ンクールを実施し、管内の31校から1,524作品の応募を受け、飯塚美術協会のご協力を得まして、64点の入選作品を決定いたしました。

なお、最優秀作品1点については、飯塚地区消防組合のオリジナル防火ポスターとして作成し、管内事業所等に配布するほか、入選作品につきましては、3月1日から3月8日までイオン穂波ショッピングセンターにおいて、防火ポスター展を開催する予定であります。

以上が昨年の12月消防組合議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

次に、これにより本消防組合議会に提案いたします議案の提案理由についてご説明申し上げます。

今議会に提案いたします議案は、当初予算議案をはじめ3件であります。

はじめに、議案第1号は、平成27年度予算でございます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ25億7,137万8千円と定めております。

次に、議案第2号は、飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。

昨年改正された、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律のうち、本年4月1日に施行されるもの等について、これを参考にして改正をするものであります。

次に、議案第3号は、福岡県市町村職員退職手当組合の規約の変更についてであります。加入団体の名称変更に伴いまして規約を変更するものであります。

議案の内容は、上程の都度、担当者をして説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご議決をいただきますようお願いを申しあげまして行政報告及び議案の提案理由を終わります。

○議長（道祖 満）

次に平成27年度施政方針の説明を求めます。齊藤組合長。

◎組合長（齊藤 守史）

平成27年度予算案を提出するにあたり、施策に対する基本方針と予算の概要について申し述べ、議員各位のご協力とご理解を得たいと存じます。

我が国の経済状況は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、依然として財政的に厳しい状況が続いており、地方財政を取り巻く環境は、今後とも厳しさが続くと思われま

構成市町の負担金で運営する消防組合といたしましても、今後の厳しい地方財政環境に弾力的に対応する必要があると考えます。

しかしながら、消防の第一の使命である住民の生命、身体及び財産を守り、「安全・安心な地域社会」を目指す努力は変わるものではないと考えます。

従いまして、平成27年度の予算編成にあたっては、「飯塚地区消防組合基本計画」の目的である「限られた予算で効率のよい財政運営体制の確立」を念頭に、事務事業の全般にわたって住民の立場に立ってその必要性、緊急性を再度精査し厳しく取捨選択を行いました。

このような方針に基づき編成をいたしました平成27年度予算の総額は、25億7,137万8千円で平成26年度と比較しますと1億2,918万4千円の増となっております。

まず、歳入の主なものは、各市町から分賦していただきます分担金及び負担金25億2,5

90万1千円、構成比98.23%であります。

次に、歳出の主なものは、人件費19億4,037万4千円、構成比75.46%、物件費1億4,689万円、構成比5.71%及び投資的経費2億6,295万円、構成比10.23%等であります。その他財政の弾力的運用が図られるよう調整的なものとしまして300万円を予備費に留保計上いたしました。

次に、主な施策の概要について申し述べます。

第1に、飯塚地区消防組合基本計画に基づき、組織再編実施計画及び財政健全化実施計画に基づき、消防庁舎建設予定地取得及び庁舎建設工事等を着実に進めて参りたいと考えております。

第2に、消防防災体制の強化についてであります。

近年の災害は複雑、多様化し地球環境の変化に伴い大型台風や局地的竜巻、集中豪雨等、予想困難な災害が発生し、甚大な被害をもたらすことが危惧されております。

このような災害に迅速、的確に対処するため、署内の訓練はもとより、緊急消防援助隊の全国合同訓練、九州ブロック訓練及び福岡県総合防災訓練等への参加を通じまして消防機関相互の広域応援体制の連携を図るとともに、地域の消防防災組織の中核である消防団との協力体制の一層の強化に努めて参ります。

第3に、救急業務の高度化についてであります。

救急業務での救命効果の向上を図るため、年次計画に基づき救急救命九州研修所の救急救命士養成課程に2名及び福岡県消防学校の救急救命士処置拡大講習に5名、救急科に4名を入校させるとともに、救急救命士9名の病院内研修を実施し、救急隊員の資質の向上を図るほか、医療機関等との密接な連携に努め、救急業務の高度化に積極的に取り組んで参ります。

第4に、住宅防火対策の推進についてであります。

全国的に住宅火災の犠牲者は、毎年1,000人を超える高い値で推移しており、このうち約7割が65歳以上の高齢者であることから、今後さらなる高齢化の進展に伴い、住宅火災における高齢者の死者数の増加が懸念されております。

このことから、住宅火災による犠牲者の減少に向け、高齢者世帯を重点とした防火査察及び自治会等での防火講話を通じて、住宅防火意識の普及啓発に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置推進及び高齢者等の災害弱者に配慮した住宅防火対策を、各市町の担当部局及び関係機関と密接に連携を取りながら進めて参ります。

以上、施策の概要と所信の一端を述べ審議の参考に供し、重ねて議員の皆様のご協力をお願いする次第であります。よろしくお願いいたします。

○議長（道祖 満）

議案第1号平成27年度飯塚地区消防組合予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。長野消防長。

◎消防長（長野 文彦）

議案第1号「平成27年度飯塚地区消防組合予算」について、ご説明いたします。

お手元の予算書の1ページをお開き願います。

まず、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ、25億7,137万8千円で、歳入歳出予算の款項の区分、及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」のとおりでございます。

次に、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して、使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」のとおりでございます。

次に、地方自治法第235条の3、第2項の規定による、一時借入金の借入の最高額は、1億3千万円といたしております。

6ページをお開き願います。

それでは、2.歳入からその主なものについて、ご説明いたします。

まず、1(款)分担金及び負担金、1(項)1(目)組合費負担金、25億2,590万1千円は、平成26年度の地方交付税消防費を基礎に算出した額を、計上いたしております。

前年度比、8,804万9千円の増となっておりますがこの増の主な理由は、平成26年度の地方交付税消防費で、単位費用が前年度から400円、引き上げられたことによるものでございます。

市、町ごとの負担金の内訳は、説明欄記載のとおりでございます。

次に、2(款)使用料及び手数料、1(項)1(目)総務使用料及び2(項)1(目)消防手数料につきましては、前年度と同額を計上いたしております。

7ページをご覧ください。

3(款)財産収入、1(項)1(目)財産貸付収入、67万9千円は、各消防署に設置いたしております、飲料水等の自動販売機の土地建物貸付収入でございます。

2(目)利子及び配当金は、説明欄記載の各種基金の運用利子を計上いたしております。

次に、2(項)1(目)物品売払収入は、不用品の売払いが未定でございますので、存置科目として計上いたしております。

次に、4(款)繰入金、1(項)1(目)消防施設整備基金繰入金、4,075万2千円につきましては、消防救急無線、デジタル化整備事業債の償還に充当するため、基金から繰入れるものでございます。

次に、5(款)繰越金、1(項)1(目)繰越金、150万円は、前年度繰越金でございますが、前年度予備費の2分の1の額を計上いたしております。

次に、6(款)諸収入、1(項)1(目)組合預金利子は、歳計現金預金利子を、存置科目として計上いたしております。

次のページをお開き願います。

6(款)諸収入、2(項)1(目)助成金交付金、74万9千円は、消防救急無線、デジタル化整備事業助成金として、福岡県市町村振興協会から助成されるものでございます。

次に、2(目)雑入は、前年度実績を基に定例的な収入見込額、29万5千円を計上いたしております。

以上が、歳入の主なものでございます。

9 ページをご覧ください。

3. 歳出についてご説明いたします。

まず、1 (款) 議会費、1 (項) 1 (目) 議会費は、前年度比、8 万 1 千円減の 2 4 万 2 千円を計上いたしております。この減の理由は、実績に基づき議会交際費を減額したものでございます。

次に、2 (款) 総務費、1 (項) 1 (目) 一般管理費、2 億 1, 6 4 4 万 4 千円のうち 1 (節) 報酬から 8 (節) 報償費までは前年度と同額を計上いたしております。

次に、1 0 (節) 交際費は、実績に基づき、前年度比、1 0 万円減の 5 万円を計上いたしております。

次に、1 1 (節) 需要費は、印刷製本費で、前年度比、2 万 4 千円減の 1 2 万円を計上いたしております。

次に、1 2 (節) 役務費は、前年度とほぼ同額を計上いたしております。

次に、1 3 (節) 委託料は、前年度比、2 3 9 万 7 千円増の 1, 2 5 6 万 2 千円を計上いたしております。この増の主な理由は、次のページの説明欄に記載の給与電算システム改修委託料の増によるものでございます。

次に、1 4 (節) 使用料及び賃借料は、前年度比、7 6 万 6 千円減の 5 0 9 万 2 千円を計上いたしております。その減の主な理由は、情報ネットワーク機器のリース期間が、昨年度で終了したことによるものでございます。

次に、1 9 (節) 負担金補助及び交付金は、前年度とほぼ同額を計上いたしております。

次に、2 5 (節) 積立金は、歳入でご説明いたしました、財政調整基金の預金利子を積み立てるものでございます。

続きまして、2 (項) 1 (目) 監査委員費は、前年度比、2 万円減の 8 万 2 千円を計上いたしております。この減の理由は、消耗品費の減によるものでございます。

次に、3 (款) 消防費、1 (項) 1 (目)、常備消防費、2 1 億 1, 5 3 6 万 7 千円のうち、2 (節) 給料、3 (節) 職員手当等、1 1 ページの 4 (節) 共済費及び 7 (節) 賃金は、再任用職員を含めた、消防職員 2 4 6 名、及び臨時職員 2 名分の人件費でございます。

前年度比、7 3 3 万 1 千円増の 1 7 億 4, 7 8 6 万 5 千円を計上いたしております。

これは、昨年度の給与の改定による増と、退職者と新規採用者の新陳代謝による減の、差し引きによるものでございます。

次に、8 (節) 報償費は、前年度とほぼ同額を計上いたしております。

次に、9 (節) 旅費は、前年度比、4 5 万 7 千円減の 3 4 6 万円を計上いたしております。

次に、1 1 (節) 需用費は、前年度比、1, 6 8 3 万円減の 1 億 5 5 3 万 4 千円を計上いたしております。この減の主な理由は、修繕料の減で、車両のオーバーホールが昨年度の 2 台から 1 台になったことによるものでございます。

次に、1 2 (節) 役務費は、前年度比、8 9 万 9 千円減の 1, 9 1 5 万 6 千円を計上いたしております。

次のページをお開き願います。

13(節)委託料は、前年度比、130万2千円減の2,204万4千円を計上いたしております。この減の主な理由は、説明欄記載の消防指令装置保守点検委託料の減によるものでございます。

次に、14(節)使用料及び賃借料は、前年度比、92万円減の276万4千円を計上いたしております。この減の主な理由は、説明欄記載の消防業務支援動画配信システムサーバー、機器借上料の減によるものでございます。

13ページをご覧ください。

16(節)原材料費は、前年度比、5万1千円減の9万2千円を計上いたしております。

次に、18(節)備品購入費は、備品の更新計画に基づき、前年度比、154万5千円増の913万5千円を計上いたしております。

次に、19(節)負担金補助及び交付金は、前年度比、224万2千円減の2億267万7千円を計上いたしております。この減の主な理由は、職員1名の減による、説明欄記載の、退職手当組合負担金の減によるものでございます。

次に、22(節)補償補てん及び賠償金、50万1千円は、前年度と同額を計上いたしております。

次に、25(節)積立金、3万5千円は、歳入でご説明いたしました、消防賞じゅつ金基金の預金利子を積み立てるものでございます。

次に、27(節)公課費、110万6千円は、車検対象車両30台分の自動車重量税を計上いたしております。

次に、2(目)消防施設費、3億8,937万9千円のうち、13(節)委託料は、説明欄記載の嘱託登記委託料から庁舎建設工事、設計業務委託料まで、組織再編実施計画に基づく、嘉麻分署、桂川分署及び北出張所の用地購入及び建設の準備のため、3,506万1千円を計上いたしましたものでございます。

17(節)公有財産購入費、1億9,453万円は、庁舎建設事業、用地購入費で、嘉麻分署、桂川分署及び北出張所の購入費を計上いたしております。

次に、22(節)補償、補てん及び賠償金369万3千円は、北出張所の庁舎建設工事に伴う、建物等の移転補償費でございます。

次のページをお開き願います。

25(節)積立金、1億5,609万5千円は、説明欄記載の消防庁舎及び職員公舎建設基金積立金、1億5,564万8千円、並びに歳入でご説明いたしました消防庁舎及び職員公舎建設基金、預金利子積立金、14万8千円及び消防施設整備基金、預金利子積立金、29万9千円を積立てるものでございます。

次に、4(款)公債費、1(項)1(目)元金及び2(目)利子の合計、4,166万4千円は、説明欄記載の消防救急無線、デジタル化整備事業債の組合債償還元金、4,007万8千円、及び組合債利子、142万3千円並びに一時借入金利子、16万3千円でございます。

次に、5(款)予備費につきましては、予備的費用として前年度と同額の300万円を計上いたしております。

以上が、歳出予算の概要でございます。

15ページ以下の給与費明細書、及び地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第1号、平成27年度飯塚地区消防組合予算の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（道祖 満）

議案の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号「平成27年度 飯塚地区消防組合予算」について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。長野消防長。

◎消防長（長野 文彦）

議案第2号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

本案は、国家公務員の一般職の給与に関する法律の一部改正等に伴い、本消防組合職員の給与を改定するため、提出するものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。

10ページをお開き願います。

まず、第15条の「住居手当」の改正につきましては、職員の所有に係る住宅で、新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに、月額2,500円を支給しておりましたが、これを廃止し、第15条の条文を整理するものでございます。

11ページをご覧ください。

次に、第25条の「管理職員特別勤務手当」の改正につきましては、第1項において、週休日等の読み替え規定を加え、第2項として、管理職員が、災害への対処、その他の臨時又は緊



急の必要により、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間で、正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合は、管理職員特別勤務手当を支給することといたしております。

次に、第3項第1号は、改正前の第2項を号として整理したものでございます。

次に、第2号において、第2項に規定する勤務の場合の額を定め、勤務1回につき、6,000円を超えない範囲内において、規則で定める額を支給するものでございます。

第4項は、改正に伴う項番号の整理でございます。

次のページをお開き願います。

次に、附則の改正でございます。

附則第4項中の職務の級が7級以上で、55歳を超える職員に対し、給与を減額して支給する期間を「当分の間」とあるのを「平成32年3月31日までの間」に改めるものでございます。

13ページ以降は、別表第1及び別表第2の改正でございますが、国家公務員の俸給表になり、消防職給料表及び行政職給料表を改めるものでございます。

25ページをお開き願います。

附則第1項におきまして、この条例は、平成27年4月1日から施行するものといたしております。

次に、第2項で、切替日前に職務の級を異動した職員の号級の調整を規定いたしております。

次のページをお開き願います。

第3項で、給料表の改正により、切替日の前日に受けていた給料月額に達しない職員に、平成32年3月31日までの間、その差額に相当する額を給料として支給することといたしております。

次に、第4項は、切替日の前日から引き続き給料表の適応を受ける職員の、調整を規定するものでございます。

次に、第5項は、切替日以降に新たに給料表の適応を受けることとなった職員の、調整を定めたものでございます。

第6項は、期末手当及び勤勉手当の給料月額における準用規定でございます。

次に、第7項において、規則への委任を定めており、この条例の施行に関し、必要な事項は、規則で定めることといたしております。

以上で、議案第2号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（道祖 満）

議案の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第2号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号「福岡県市町村退職手当組合理約の変更」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。長野消防長。

◎消防長(長野 文彦)

議案第3号「福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更」について、ご説明いたします。

議案書の27ページをお開き願います。

本案は、平成27年4月1日から、有明広域葬斎施設組合が名称変更することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合理約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開き願います。

今回の改正は、別表第1その他の項及び別表第2第2区の項中「有明広域葬斎施設組合」を「有明生活環境施設組合」に改めるものでございます。

なお、この規約は、平成27年4月1日から施行されるものでございます。

以上で、福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜われますようお願い申し上げます。

○議長(道祖 満)

議案の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第3号「福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

次に、一般質問ですが、一般質問の通告はあっておりませんので一般質問を終結いたします。

次に、署名議員を指名いたします。

8番 白石二郎 議員 14番 上野伸五 議員。

以上をもちまして、議事日程の全てを終了いたしましたので、平成27年第1回飯塚地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時40分 閉会

●出席議員

( 出席議員 19名 )

1番	道祖 満	11番	秀村長利
2番	田中日本明	12番	森山元昭
3番	田中秀哲	13番	平山 悟
4番	原中政廣	14番	上野伸五
5番	竹本慶吉	15番	吉田健一
6番	森 裕治	16番	八児雄二
7番	田淵千恵子	17番	松延隆俊
8番	白石二郎	18番	坂平末雄
9番	宮原由光	20番	坂口政義
10番	山倉敏明		

( 欠席議員 1名 )

19番 中村春夫

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	笹尾清隆	議会事務局書記	和多良
〃	佐藤康道	〃	沖俊二
〃	吉田達郎		

●説明のため出席した者

組合長	齊藤守史
副組合長	赤間幸弘
副組合長	井上利一
会計管理者	戸畑廣喜
消防長	長野文彦
総務課長	鬼丸徳寿
予防課長	吉野雅博
警防課長	高山生爾
飯塚消防署長	池田政治
飯塚署副署長	大谷繁憲
山田消防署長	井原眞次
桂川消防署長	大塚正道
総務課企画財政係長	篠崎太望
総務課会計係長	梶嶋博徳